

# 第2部

## じょうそう未来創生プラン 基本構想



『優秀賞』

石下紫峰高等学校 うちのるか 内野琉夏さん

常総市の名物・名産を詰めました。未来に向けて走る常総線や常総を彩る花火など、これからも常総市を盛り上げてほしいという思いで描きました。



# 第1章 めざす将来目標

## 1 将来都市像

じょうそう未来創生プランにおいて10年後のまちの将来都市像とまちづくりの基本理念を次のとおりとしています。

### (1) 将来都市像

**みんなでつくる しあわせのまち じょうそう**  
**～あの人がいるから♡このまちがすき～**

#### 『みんなでつくる』とは、

市民協働のまちづくりを表現しています。  
 「しあわせのまち」とは、一人ひとりの市民のしあわせの実現をあらわします。

#### 『あの人』とは、……

お父さんやお母さん、きょうだいなどの家族。お世話になった近所のおじさんやおばさん、よく行くお店のシェフ、おっかない恩師、そして、あまずっぱい思い出のあの人……。ただすれ違うだけの人から、「オタク」仲間、同級生や部活の先輩……そんな人、じぶんにとって大切な人。そんな人が常総にはたくさんいるから……。

#### 『まちがすき』とは、……

このまちにずっと住みたい。このまちに帰ってきたい。このまちで働きたい。このまちで学びたい。このまちで子育てしたい。このまちで遊びたい。そして、このまちがすき。

常総市には豊かな自然、美しい川、実り多い農地、便利な施設、輝かしい歴史や文化などたくさんの財産があります。

その中でも、この計画においては、常総市に住む市民が最も大切な市の財産であると考えます。

この計画では、最大の財産である市民のしあわせを第一に考え、市民を大切にすることによって、市民がいきいきと働き、学び、ずっと住み続ける…そんなまちづくりを目指します。

## (2) 基本理念

人口減少に歯止めをかけ、地域を元気に、安全・安心に暮らすため  
一人ひとりの「しあわせ」を大切に…

常総市のまちづくりで大切なこと、それは「みんなで取り組むこと」。  
それと…もっと大切なことは「長く続けられること」。  
「長く続けられること」で、大きな成果が得られます。

# じょうそう ③ 「た」のまちづくり

～参画と継続のまちづくり～

### 基本理念 1 たの 楽しいまちづくり = みんなでつくるまちづくり

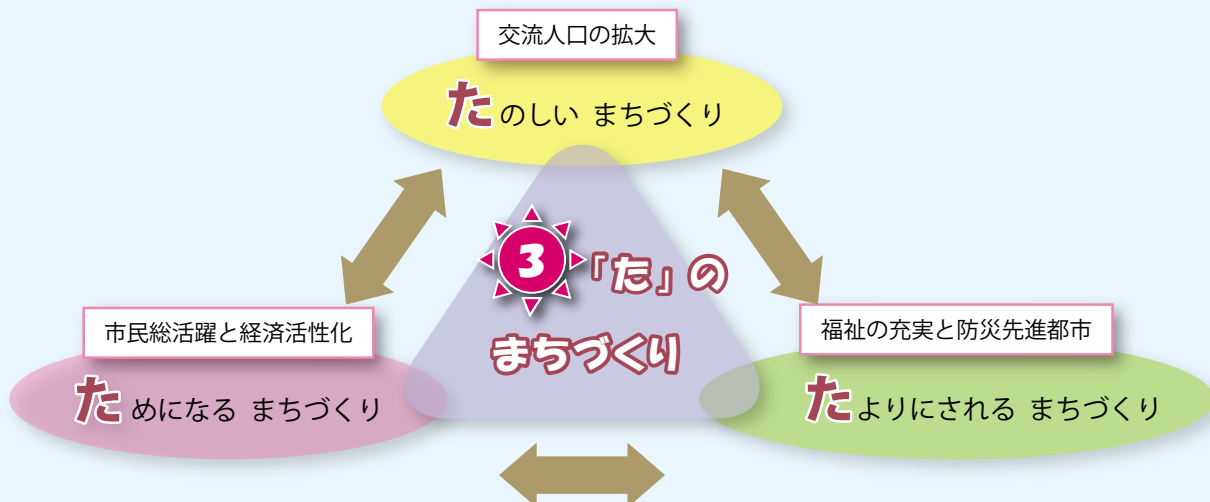
多くの人が住むまちにするためにも「楽しい」ことは欠かせません。みんなで取り組むためには「楽しい」まちづくりが大切です。常総市のまちづくりは「楽しい」ことを一番に目指します。

### 基本理念 2 ため 為になるまちづくり = みんなに役立つまちづくり

まちづくりは「楽しい」だけでは足りません。まちづくりの成果がみんなの「為になる」ことに意味があります。みんなの夢や希望が叶うまちづくりが大切です。常総市のまちづくりは「為になる」ことを目指します。

### 基本理念 3 たよ 頼りにされるまちづくり = みんなが支えあうまちづくり

「楽しく」「為になる」まちづくりを進めると、市民・行政・団体・事業者などの間に厚い「信頼関係」が生まれます。いざというときはもちろん、日々の暮らしの中でもお互いが「頼りにされる存在」となり、「お互いさまの意識」ができてきます。常総市のすべての人が、お互いに「頼りにされる」まちづくりを目指します。



## 2 将来人口

### (1) 人口

人口については、人口ビジョンと整合を図り、2027年に57,000人を目標とします。

【前提】

●常総市人口ビジョン 2025年⇒58,202人 2030年⇒56,761人

### (2) 将来人口を実現させるための基本方針

人口政策の基本方針は、以下の3点とします。

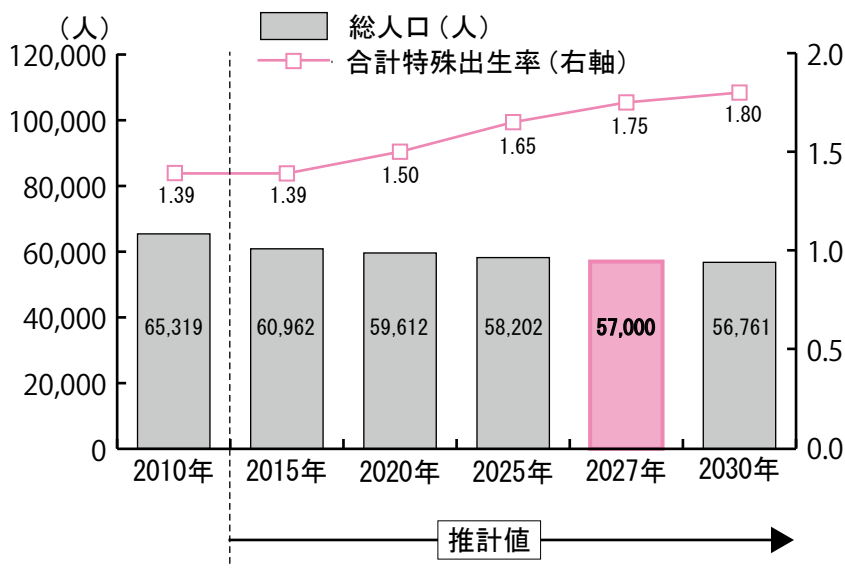
□ 3つの基本方針

基本方針1	2027年⇒合計特殊出生率 1.75 を目指す
基本方針2	近隣自治体へ転出した子育て世代を取り戻す
基本方針3	交流人口の増加から定住人口の増加につなげる

【前提】

●常総市人口ビジョン 合計特殊出生率 2025年⇒1.65 2030年⇒1.80

□ 将来人口



資料：常総市人口ビジョン



## 3 土地利用構想

### (1) 土地利用の基本方針

本市の土地利用にあたっては、圏央道が開通し、常総ICが設置されたことを踏まえ、都市計画法や農業振興地域の整備に関する法律などとの調整を図りながら、地域経済の活性化を見据えた土地利用を推進します。また、平成27年9月関東・東北豪雨の経験を踏まえて、鬼怒川緊急対策プロジェクトなど地域の安全・防災に配慮した土地利用を推進します。さらに、コンパクトシティの考え方を取り入れ、都市拠点の機能分担の明確化や都市施設の適正配置を進めるとともに、地域内連携が強化されたまちづくりを目指します。

#### ●秩序ある計画的な土地利用

土地の公益性を重視し、うるおいとみどり豊かな田園環境を次世代に継承していくため、長期的な視点に立脚し秩序ある計画的な土地利用を進めます。

#### ●圏央道開通による広域都市連携を意識した土地利用

圏央道の開通による広域的な交流機会の拡大を最大限活用し、首都圏各都市やつくば市を始めとした周辺都市と広域的な連携を意識した土地利用を推進します。

#### ●地域内連携強化を意識した土地利用

市内の各拠点を結ぶ道路網を整備し、さまざまな資源や施設が有機的に結びつき、相乗効果が得られるような土地利用を進めます。

#### ●防災と環境保全を重視した土地利用

災害に強く環境負荷の少ない土地利用に重点を置くとともに、災害の防止や非常時に備える防災対策など、市民生活の安全性を高める土地利用を進めます。

## (2) 望ましい都市構造

まちづくりの基本となる都市軸と広域連携軸，都市拠点，さらに地区相互のネットワーク形成の方向性について次のとおりとし，市域の均衡ある発展と一体感を醸成していきます。

### ① 都市軸

#### ア. 南北都市軸

本市を南北につなぐ都市軸として「国道294号・関東鉄道常総線都市軸」と「鬼怒川ふれあい道路都市軸」を設定します。

#### □ 南北軸

軸名	構成	機能
「国道294号・関東鉄道常総線都市軸」	国道294号，関東鉄道常総線，鬼怒川，小貝川	鬼怒川左岸都市軸。本市の生活拠点（水海道駅周辺，石下駅周辺）と新たな交流拠点（常総IC周辺地域）結ぶ都市軸。本市の最大の都市骨格。
「鬼怒川ふれあい道路都市軸」	鬼怒川ふれあい道路	鬼怒川右岸都市軸。本市の生産拠点を南北に結び，生産環境の改善と連携強化を進める軸。同時に鬼怒川右岸地区の一体性の確保を図る都市骨格。

#### イ. 東西都市軸

本市を東西につなぐ都市軸として「圏央道軸」と「国道354号軸」を設定します。

#### □ 東西軸

軸名	構成	機能
「圏央道軸」	圏央道	首都圏主要都市との連携を強化する軸。東北道・関越道・中央道・東名道など全国各地と本市を結ぶ軸。さらには，成田国際空港を介して世界各地と本市を結ぶ軸。
「国道354号軸」	国道354号	周辺都市と本市を結ぶ軸。つくば市，土浦市，坂東市，古河市など県西・県南地区と本市を結ぶ軸。

#### ウ. 地域内連携軸

2つの南北軸を階段状に結び，どこからでもスムーズに地域内移動が実現するため，新たな地域内連携軸として（仮）北部幹線や（仮）坂手川又線を位置づけ，圏央道と合わせた10橋構想を目指します。

## ② 広域連携軸

今後の土地利用は市内地域内のみで完結することを想定することはできません。周辺都市との連携をイメージしながら地域の発展方向を検討していく必要があります。

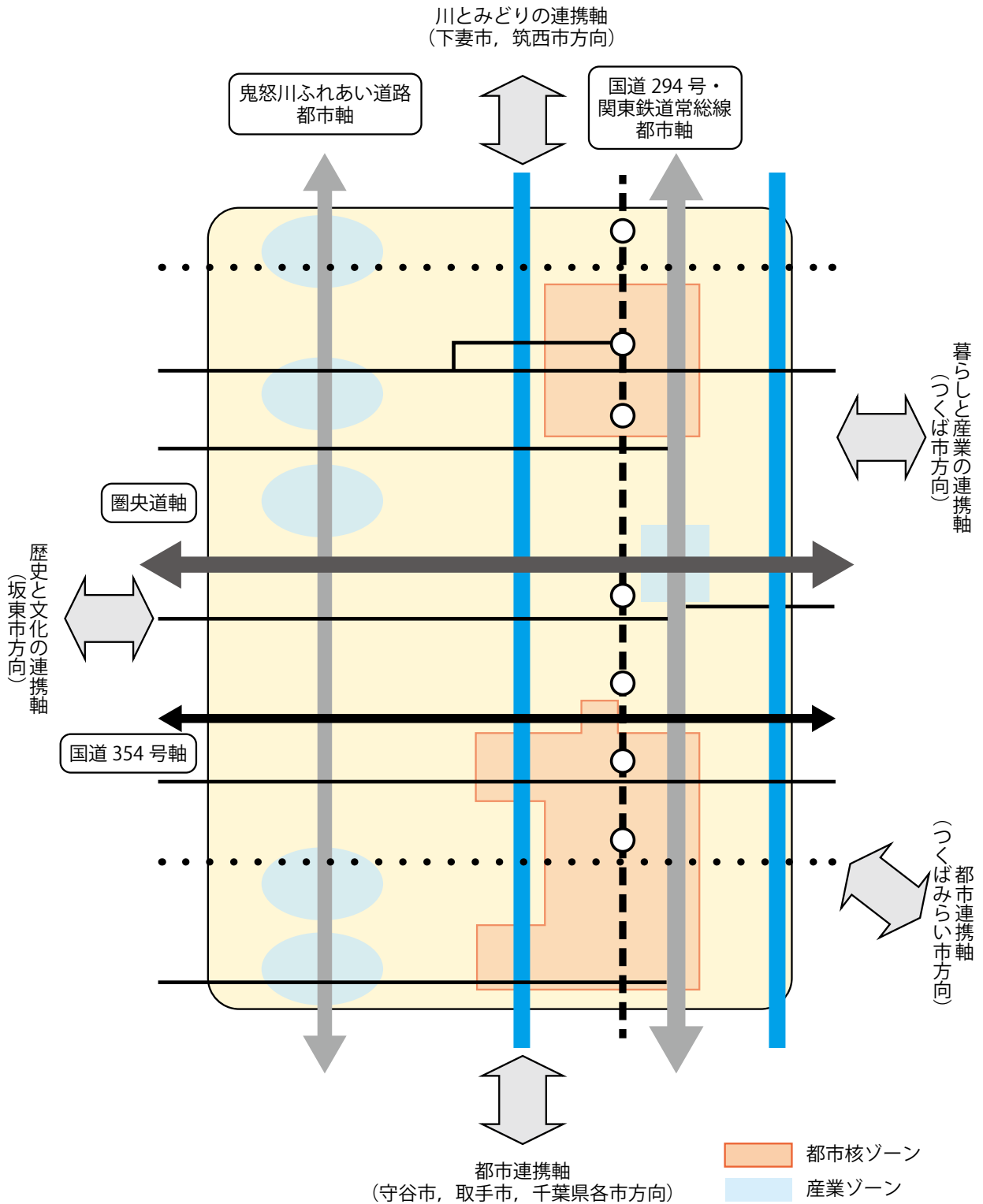
本市の広域連携軸を以下のように設定します。

### □ 広域連携軸

軸名	連携方向	機能
川とみどりの連携軸	下妻市，筑西市方向	鬼怒川や小貝川の水運時代からの最も歴史的に古い連携軸。関東鉄道常総線の利用促進をはじめとした市民の生活環境整備全般に関わる連携軸。
暮らしと産業の連携軸	つくば市方向	つくば市の研究開発機能集積と商業・医療などの都市機能を活用する連携軸。
都市連携軸	つくばみらい市，守谷市，取手市，千葉県各市方向	つくばエクスプレス沿線各市との連携軸。つくばエクスプレスによる都市機能の充実効果を取りこむ軸。常磐道を介した都心最短連携軸。さらに，市民の生活環境整備全般に関わる連携軸。
歴史と文化の連携軸	坂東市方向	平将門などの歴史的なつながりが深い連携軸。国道354号などにより産業面での連携強化を見込む連携軸。

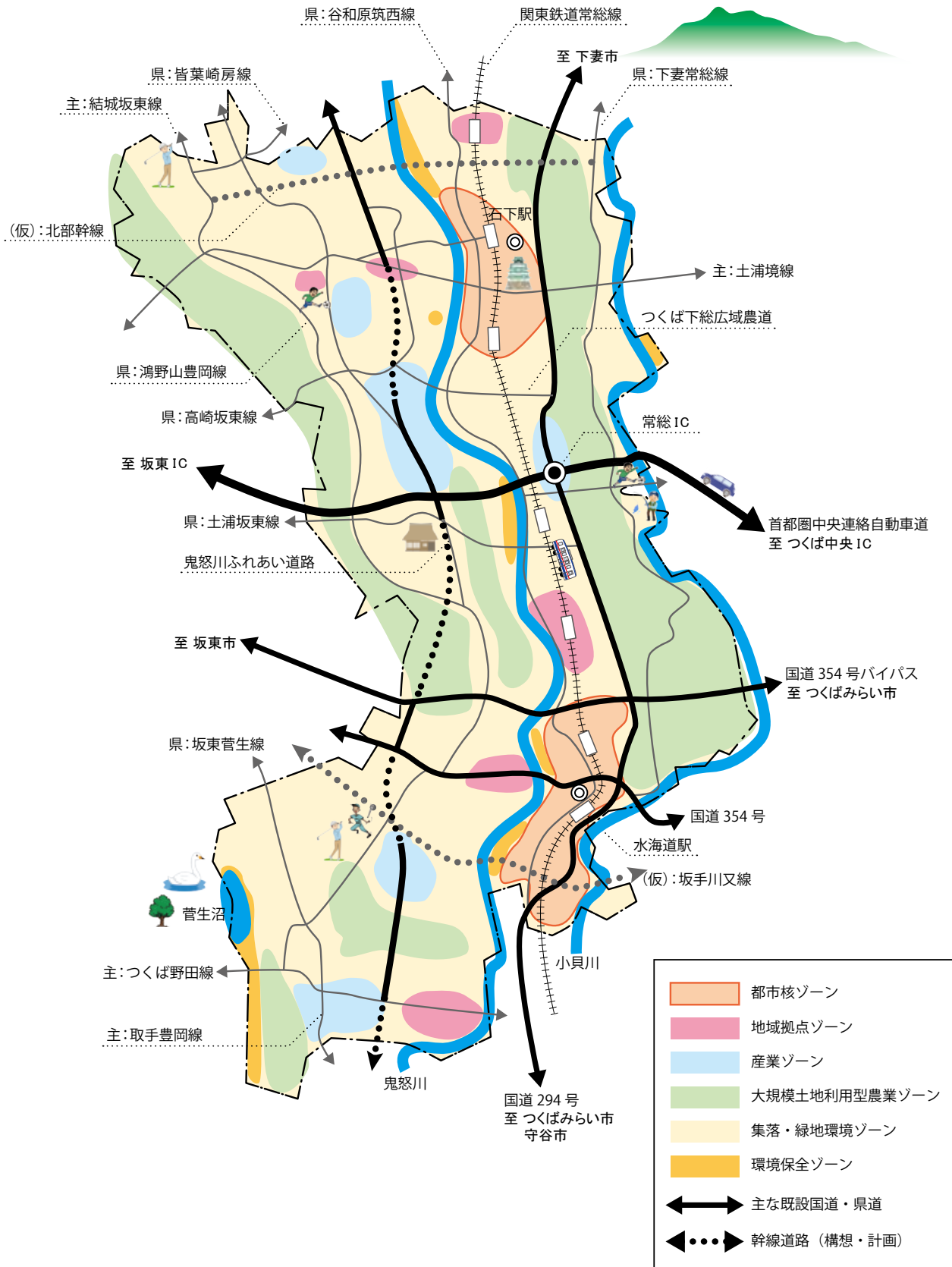


□ 都市構造イメージ図



### (3) ゾーン別土地利用方針

#### □ 土地利用構想図



### ① 都市核ゾーン

- 水海道駅を中心に形成される水海道市街地における商業・業務・居住の拠点機能を強化，本市の都市核ゾーンとして中核的な都市機能を整備します。
- また，石下市街地における商業・業務・居住の拠点機能を整備し，都市核を補完する副次的な都市核ゾーンとして都市機能を整備します。

### ② 地域拠点ゾーン

- 都市核のサテライト（都市核を補完する衛星的な）機能を担う地域拠点ゾーンとして，水海道地域の中妻・豊岡・内守谷の市街化区域及びその周辺と国道354号沿線，石下地域の玉村駅周辺と篠山及び総合運動公園周辺を想定し，市民の様々な活動や暮らしを支える機能整備を進めます。

### ③ 産業ゾーン

- 東部地域の圏央道常総IC周辺においては，農業の6次産業化推進の拠点として「常総IC周辺地域整備事業」を推進します。
- 西部地域においては，鬼怒川ふれあい道路沿線の大生郷，坂手，内守谷工業団地及び北部，中部，南部工業地区を想定し，幹線道路の整備など物流基盤を強化します。

### ④ 大規模土地利用型農業ゾーン

- 市全域に広がる水田地帯を想定し，優良農地としての保全活用と生産基盤の整備，経営体の育成など生産性の向上を図りながら，土地利用型農業を振興します。

### ⑤ 集落・緑地環境ゾーン

- 平地林や畑地，集落などがある丘陵地を想定し，かんがい排水基盤整備など畑作農業の振興と豊かな自然を活かした集落環境の整備に努めるとともに，うるおいある環境を保全・活用します。

### ⑥ 環境保全ゾーン

- 首都圏近郊緑地保全区域である菅生沼周辺や市民の森として指定した十一面山周辺などを想定し，自然保護，水辺環境の保全を強化し，貴重な自然環境を継承します。

## 第2章 施策の大綱

### 施策大綱 1 市民参画の推進

#### (1) 参画と協働の仕組みをつくり、活動の輪を広げる

施策分野：市民協働・コミュニティ活動・男女共同参画，情報公開・広報・広聴，都市間交流・国際交流，人権

##### ① 市民協働・コミュニティ活動・男女共同参画

コミュニティ施設の整備とコミュニティ組織の育成強化を進めます。また、「常総市市民協働のまちづくり推進条例」に基づき、NPO法人の育成や支援を進め、人材育成や活動の場の充実を図ります。さらに、「常総市男女共同参画推進条例」に基づき、女性が働きやすい職場環境整備を進め、女性リーダー、イクボスなどの育成を推進啓発します。

##### ② 情報公開・広報・広聴

情報発信機能・情報媒体の充実など戦略的な広報の実施，広聴機会の拡充に務めます。また，文書の適正管理と活用を図り情報公開制度や個人情報保護条例の適正運営に努めます。

##### ③ 都市間交流・国際交流

「道の駅」の設置などによる交流機能の強化や，フィルムコミッション，文化活動などを通じて，都市間交流の促進や姉妹都市締結の検討を進めます。また，市内在住の外国籍市民の生活利便性や安定性向上支援，外国籍市民との交流機会の拡大などを図ります。

##### ④ 人権

多種多様な人権課題の早期解決に向けた人権教育や啓発活動・研修などをはじめとして，人権擁護委員との連携による人権教室や人権作文などの教育現場での取り組みの充実を図ります。

## 施策大綱 2 保健・医療・福祉の充実

### (1) 生涯にわたり市民の健康を守り、育む

施策分野：保健，医療

#### ① 保健

市民が生涯にわたり健康でいきいきと暮らす環境づくりを目指します。がん予防対策，生活習慣病対策，精神保健，歯科保健，食育などへの取り組みを強化し，市民の「健康寿命」の延伸を図ります。

#### ② 医療

市民が安心していつでも医療を受けることができる環境づくりを目指します。不足している診療科目に対応する医療機関の誘致促進など市内医療機関の機能強化を支援するとともに，休日夜間などの医療体制の充実，広域的な医療機関の連携強化を図ります。

また，地域医療と介護，福祉の連携強化を図り，包括的な地域医療・介護支援体制の確立を目指します。

### (2) 市民が相互に支え合う福祉を進める

施策分野：地域福祉，少子化対策・子育て支援

#### ① 地域福祉

全ての市民が福祉に関心を持ち，福祉を「我が事」と考える社会づくりを目指します。市民による福祉活動の充実や社会福祉協議会，民生委員・児童委員などへの支援・連携強化，NPO やボランティアなど多様な主体の活動支援を進めます。

#### ② 少子化対策・子育て支援

市民が安心して出産・子育てに取り組める環境づくりを目指します。教育・保育施設の充実・整理や，地域子育て支援センターなどの地域子育て支援事業の推進を図るとともに，子育てに関する経済的負担軽減やひとり親家庭支援の充実に努めます。

### (3) 誰もが生きがいを持てるまちづくりを進める

施策分野：高齢者福祉，障がい者福祉，生活の自立支援・社会保障

#### ① 高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう，地域包括ケアシステムの深化・推進と介護保険制度の健全な運営を図るとともに，医療・介護の連携強化や認知症施策の強化，高齢者の生活支援，社会参加・生きがいづくり支援などに努めます。

#### ② 障がい者福祉

自立支援給付サービスの提供体制の整備促進や地域生活支援事業の充実，相談支援体制の強化，就労支援，社会参加の充実に努めるとともに，障がい者への理解促進を図ります。

#### ③ 生活の自立支援・社会保障

市民がいつまでも安心して生活を続けられるよう，生活困窮者の自立支援，相談支援体制の強化を図るとともに，国民健康保険，国民年金，後期高齢者医療制度などの適正運営に努めます。

## 施策大綱 3 学校教育・生涯学習の推進

### (1) 学校教育を充実し，次世代を育てる

施策分野：学校教育，高校・高等教育，青少年健全育成

#### ① 学校教育

未来を担う子どもたちがたくましい「生きる力」を育成できるよう，市立幼稚園の認定こども園化などによる幼児教育や子育て支援の充実，学習指導要領に基づく小・中学校教育の振興，幼・保・小，中の連携強化，情報化・国際化などに対応した教育の充実などに努めます。また，学校施設の長寿命化に努めるとともに，特別支援教育の充実やいじめ防止の強化を図るとともに，家庭・地域と連携した学校運営に努めます。

#### ② 高校・高等教育機関との連携

高校生などの地域への愛着がさらに深まるように，小さいころからの地域活動やまちづくり活動への参加促進を図ります。また，大学や研究機関との連携を強化し，



若者の地域参加機会の創出や参加意識の高揚を図ります。

### ③ 青少年健全育成

青少年がいきいきと健全に成長するため、青少年健全育成団体の支援や青少年の地域活動、まちづくり活動への参加促進を図ります。

## (2) 生涯を通じた学習活動を促進する

施策分野：生涯学習、スポーツ、地域文化

### ① 生涯学習

子どもから高齢者までの学習ニーズに対応する生涯学習社会を目指し、生涯学習センター、公民館、地域交流センター、図書館などを活用した多様な事業を展開します。また、生涯学習に関する人材の育成や発掘、学習成果のまちづくりへの還元を図ります。さらに、生涯学習施設などの老朽化対策に取り組みます。

### ② スポーツ振興

市民の多様なスポーツニーズに対応するため、生涯スポーツの普及、市内各スポーツ団体や民間事業者と連携した市民スポーツ活動の推進を図ります。

さらに、施設利用者に対し安心して安全なスポーツ環境の提供のため、施設の老朽化対策に取り組みながら適正管理に努めます。

### ③ 地域文化

豊かで多様な地域文化の創造と継承を図るため、文化団体の育成支援、人材の確保など、地域文化活動・事業の支援を推進します。また、歴史的、芸術上、学術上または鑑賞上価値の高い文化財を保存し、その活用を図り、後世に伝え、市民の文化的向上に資するため、文化財の保護・保全・活用を進めます。

## 施策大綱 4 生活環境の充実

### (1) 安全な暮らしを確保する

施策分野：水害からの復興，防災，消防・救急，交通安全，防犯

#### ① 水害からの復興

平成 27 年 9 月 関東・東北豪雨からの復興を目指し，鬼怒川緊急対策プロジェクトの促進と復興全般に向けたロードマップを示し市民生活や地域経済，地域社会の復興を推進します。

#### ② 防災

防災先進都市を目指して，東日本大震災や平成 27 年 9 月 関東・東北豪雨の災害教訓を活かした地域防災計画の改定や，各種マニュアルの作成を推進します。また，災害情報連絡体制の強化，防災拠点などの整備を進めるとともに，自主防災組織の育成や防災士の取得支援など市民の防災力の向上を図ります。さらに，高齢者や障がい者などを対象とした避難行動要支援者対策の充実を図ります。

#### ③ 消防・救急

市民の生命と財産を守るため，常備消防の消防体制や救急搬送体制などの充実を努めます。また，地域防災力の向上を目指し，消防団や婦人防火クラブなどの強化と加入促進を図るとともに，AED の配置や普通救急救命講習会の開催などにより市民の救急救命力の向上に努めます。

#### ④ 交通安全

交通事故のない安全な社会の実現を目指し，道路反射鏡や警戒標識，路面標示などの交通安全施設の整備を進めるとともに，交通安全運動，交通安全教室の充実を努めます。

#### ⑤ 防犯

犯罪のない地域づくりを目指し，地域防犯組織の育成を図るとともに，防犯灯や防犯カメラの設置など，防犯体制の充実を努めます。

## (2) 自然と調和した生活環境をつくる

施策分野：廃棄物処理・リサイクル，公害防止

### ① 廃棄物処理・リサイクル

環境負荷の少ない循環型社会を目指し，ごみの減量化や3R運動の展開，リサイクル活動などの充実に努めるとともに，ごみの収集・分別方法などの周知徹底を図ります。また，ごみ処理体制のあり方を検討するとともに，適正なし尿処理を継続的に進めます。

### ② 公害防止

公害のない環境を目指し，企業との公害防止協定などの締結促進や企業への立ち入り調査などを実施します。また，生活型公害の防止・啓発に努めるとともに，不法投棄などの監視体制の強化を進めます。

## 施策大綱 5 都市基盤の充実

### (1) 自然環境の保全と活用を進め，環境と共生する

施策分野：自然環境保全・環境共生，公園管理

#### ① 自然環境保全・環境共生

豊かな自然環境を保全・活用し長期的な目標と施策の方向を示すとともに，河川沿線の緑地や，台地上に広がる平地林の環境整備に努めます。また，自然環境に触れる機会を拡大するなど，自然環境保全に係る市民活動の支援充実に努めます。さらに，地球温暖化防止を進めるため，温室効果ガス量の排出抑制の推進や地域エネルギーの活用を促進します。

#### ② 公園管理

市民生活に潤いを与える公園の適正管理を図るため，計画的な維持管理を行い，施設の長寿命化に努めます。

## (2) 多様な交流を促す交通ネットワークを形成する

施策分野：道路網，交通機関

### ① 道路網の整備

広域的な移動を円滑化するため、圏央道や国道 354 号などの4車線化などを促進します。また、本市の軸となる鬼怒川ふれあい道路や県道などの拡幅・改良を促進するとともに、生活道路の整備や橋梁の計画的な修繕を含め整備に努めます。

### ② 交通機関の整備

市民の「足」として重要な関東鉄道常総線の利用促進や路線バスの確保に努めるとともに、デマンド交通の利用促進や広域連携による公共交通機関の整備を検討します。

## (3) 快適な都市環境の整備を進める

施策分野：土地利用・市街地，住宅・宅地，斎場・霊園，上水道，下水道

### ① 土地利用と市街地整備

市全体の調和の取れた土地利用を進めるため、「都市計画マスタープラン」を見直し、計画的な土地利用の推進と拠点整備など都市機能の強化を図ります。また、計画的に地籍調査を推進します。

### ② 住宅・宅地

市民が安心して生活できるよう計画的に住宅の耐震化を促進するとともに、市営住宅の計画的で適正な管理を進め、施設の長寿命化に努めます。また、宅地開発については、開発許可制度や宅地開発指導要綱などによる適切な規制と誘導に努め、周辺環境と調和した開発を促進します。さらに、増加する空き家については適正管理と地域の活性化に向けた活用を促進します。

### ③ 斎場・霊園

市営斎場は老朽化が進んでいることから、施設の維持管理に努めるとともに、広域組合の火葬業務を含めて今後の在り方を検討していきます。市営霊園については適正な維持管理に努めます。

### ④ 上水道

安定して安全な上水を供給するため、長期的かつ総合的な観点に基づいた水源確

保や施設の整備・更新に努めるとともに、水道経営の合理化とコスト削減を目指します。

### ⑤ 下水道

生活排水による地域の公共水域の水質浄化を目標として、地域の特性などに考慮し、公共下水道の整備や農業集落排水施設の適正管理、合併処理浄化槽の普及に努めます。また、下水道経営の合理化とコスト削減に努め、事業の継続性を確保します。さらに、適切な雨水排水を行うため都市下水路などの整備を進めます。

## 施策大綱 6 産業の振興

### (1) 環境と共生し、付加価値を生み出す農業を育てる

施策分野：農業基盤整備，農業経営

#### ① 農業基盤の整備

地域農業の活性化に向け、農地の利用集積、優良農地の保全を図ります。また、土地改良施設などの維持管理を図り地域農業の生産基盤の強化に努めます。

#### ② 農業経営の強化

認定農業者や集落営農組織、新規就農者など担い手の育成と確保を図ります。また、常総IC周辺地域整備事業を契機として6次産業化の促進を図り、新たな担い手の育成と確保を図ります。

### (2) 雇用を高め、賑わいをもたらす商工業・観光を振興する

施策分野：商業，工業，企業誘致，地場産業，フィルムコミッション，観光

#### ① 商業の振興

市民にとって地元商業は生活基盤の基本であり、商工会への支援などによる事業者の経営安定化や中心市街地の活性化支援を進めます。

#### ② 工業の振興

地域の工業は雇用の安定に大きな役割を果たしており、企業の経営安定化への支援や工業団地などの生産環境の保全と改善に努めます。

### ③ 企業誘致

常総IC周辺地域整備事業などへの企業誘致を促進するとともに、都市基盤整備による企業誘致の受け皿づくりや、市内への誘致企業に対する優遇制度の充実や周知に努めます。

### ④ 地場産業

本市独自の地域産業のPR活動や販売促進に努めるとともに、新たな特産品開発などへの支援を行います。

### ⑤ フィルムコミッション

フィルムコミッションは、地域の認知度の上昇やエキストラ活動などによる市民の地域認識の変化、地元消費拡大など大きな地域貢献があります。ロケ地情報の提供など支援体制・情報発信の強化により一層の地域への還元を図ります。

### ⑥ 観光

観光は様々な交流や体験の中で、商業や農業、地域文化の振興などに大きな役割を果たします。観光施設の整備を図るとともに、観光推進組織の強化や広域連携の推進に努めます。また、観光情報発信機能の強化や観光ボランティアなどの育成により着地型観光の充実を図ります。

## (3) 産業間の融合により、6次産業化を進める

施策分野：雇用・就労環境、農商工連携

### ① 雇用・就労環境

雇用の確保と創出は人口対策や経済対策として最も重要なことです。自ら事業を起こす市民の起業活動の支援やハローワーク常総やポリテクセンター茨城と連携した雇用の場の確保に努めます。また、市内企業が魅力ある働きやすい職場となるよう啓発を行います。

### ② 農商工連携

圏央道の開通と常総ICの開設は本市にとって大きな飛躍へのチャンスといえます。常総IC周辺地域整備事業を推進し、農業の6次産業化による地域振興を図るとともに、「道の駅」の設置などにより市内の農家や企業、事業者などへの波及効果の実現を図ります。



## 施策大綱 7 行財政運営の効率化

### (1) 市民満足度の高い行財政運営を進める

施策分野：行政運営，財政運営，連携事業

#### ① 行政運営

日々変化する社会情勢や複雑・多様化する市民ニーズに対応した施策の展開を図りつつ、人口減少社会に対応して地方創生に取り組んでいくため、行政改革をさらに加速させ、簡素で効率的な行政運営を進めます。また、組織の基本的な資源の一つである「人材」の育成強化を図るとともに、事務事業評価の見直しや民間活力の導入、並びに電子自治体及び地域情報化の推進による行政運営の合理化・効率化により市民サービスの向上を目指します。

#### ② 財政運営

常総IC周辺地域整備事業などを始めとした企業誘致促進による新たな財源の確保、従前の概念にとらわれることなく、これまで以上の既存事業の縮減・廃止による徹底した経費削減により、財源の確保と歳出の削減に努めます。

#### ③ 連携事業

広域行政を推進し、効率的な施策を展開します。また、新たな広域行政などの領域の検討や大学や民間研究機関、企業などとの広範囲な連携強化により、施策や事業の効率化を図ります。

